

お知らせ

## 4月からごみ出しの方法が一部変わります

環境経済課

### ■小型家電

役場1階ロビーで回収している小型家電の対象品目を拡大します。

#### 対象品目

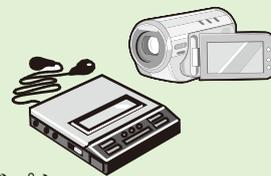
3月まで

携帯電話端末  
PHS端末  
スマートフォン  
携帯型ゲーム機  
デジタルカメラ



追加する品目

ビデオカメラ  
デジタルオーディオプレーヤー  
CD・MDプレーヤー  
ICレコーダー  
電子辞書  
これらの製品に付属するACアダプター



#### 出し方

①役場1階ロビーに設置してある回収ボックスに投入してください。

(大きさは縦25センチ×横15センチ以下の物に限ります)

または

②金物・ガレキの日にごみ集積所にも出すことができます。

なお、家電4品目(テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)は、今までどおり回収していません。

### ■家庭用パソコン

役場2階環境経済課窓口で、家庭用パソコンの回収を開始します。

#### 対象品目

デスクトップパソコン本体、ノートパソコン、液晶ディスプレイ

#### 出し方

①役場2階環境経済課窓口で受け付けます。

または

②製造メーカーなどによるPCリサイクルシステムもご利用いただけます。

詳しくは「パソコン3R推進協会」(☎03-5282-7685)までお問い合わせください。

※CRT(ブラウン管)ディスプレイは、このPCリサイクルシステムによる回収のみとなります。

今までどおり、ごみ集積所では回収しません。



### ■古着(布)

「古着」の回収は衣類のみとしていましたが、4月から衣類以外の「古布」も回収できるようになりますので、燃える大型ごみには出さないで資源回収にご協力ください。

#### 対象品目

タオル類(タオルケット)、シーツ、ハンカチ

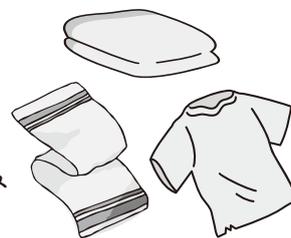
#### 出し方

中身の見えるビニール袋に入れて出してください。

古着と混ぜても構いません。

※再使用できるものに限りです。

※布団など「わた」が入ったものは出せませんので、燃える大型ごみで出してください。



【問合先】環境経済課

ゴミの回収致します。  
まずはお問合せ下さい。

見積無料

 **高島衛生工業(有)**

\*笠松町許可業者  
岐阜南町平成6-110

☎248-0089(代)  
http://www.t-eisei.co.jp

自然にやさしい 環境創造

**Shonan**  
**松南株式会社**

〒500-8358 岐阜県岐阜市六条南3丁目6番9号  
TEL.058-274-3224 FAX.058-276-0808